建設改良費の適切な予算統制

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 監査の結果 |
| １　大阪府からの財政援助  大阪府立の５病院を運営する地方独立行政法人大阪府立病院機構（以下、「機構」という。）は、大阪府から運営費負担金（毎年度100億円程度）の交付を受けるとともに、建設改良（施設・設備（医療機器を含む）の整備）に係る長期借入を受けている。  運営費負担金については、平成24年９月の健康医療部に対する監査結果の中で、負担金の金額及び繰出基準の妥当性を検討するよう求めており、現在、同部において検討が続けられている。同監査結果を受けて平成25年11月に同検討に係るコンサルタントの報告書を入手しており、府の平成26年度当初予算案は、これを踏まえ約20億円が削減されている。    ２　建設改良費の補正予算  　　建設改良費予算は、平成21年度以降各センターの資金収支黒字額が計画を上回った額を経営努力として補正予算を組み、執行している。  資金収支黒字額は、実質的に各センターの計画比利益増加額であり、主として医業収益の計画比増加額、給与費の計画比削減額で構成されている。平成24年度は９月と12月の２回、合計で総額21億円の補正予算を組んでいる。    ３　医療機器選定のプロセス  (1)　予算の場合  当初予算では、まず、各センターの医療機器整備委員会で、必要性・緊急度に応じて優先順位付けを行い、本部事務局に申請、総額から配分額を決定し、最終的に理事会で予算決定する。  補正予算では、当初予算と同様に本部事務局が総額に基づき各センターの配分額を決定し、理事会で決定する。予算の配当に当たっては、各センターが本部事務局に執行予定明細を提出し、税込１千万円超の機器は整備機器の概要、導入理由・効果等を記載した書類を提出している。  (2)　リースによる設備投資の場合  平成24年度に急性期・総合医療センター及び成人病センターで内視鏡下手術ロボット「ダヴィンチ」をリースで導入しているが、購入でなくリースのため、機器購入の場合に行う優先順位付けは行われていない。  機構によれば、患者への宣伝効果及び医師の教育のために優先して導入したとのことである。  「ダヴィンチ」のリース料総額は１台当たり５億円。平成24年度の稼働状態は急性期センター51回、成人病センター36回と少ない。  急性期・総合医療センターの場合、導入時点の施設的な制約により週１回程度の稼働しかできない状態であったが、平成25年７月に専用手術室を約80百万円で整備している。  ４　建設改良費の資金源泉について  機構は、府からの長期借入金として、大規模建替工事等の個別事業費を除き、毎年一定の予算枠（22.5億円）を確保しており、大規模改修工事や高度医療機器に優先的に充当し、残額は経常分の機器等に充当している。予算枠を超過した部分に対しては、原則自己収入を充てている。  ＊平成24年度のキャッシュ・フロー  現金預金期首残高32億円、年間の業務活動による収入77億円、投資による支出126億円、長期借入116億円、借入金等の返済額37億円  ⇒現金預金残高が前年比30億円増加し、期末残高63億円  ５　今後の資金需要への対応  機構は、平成28年度に予定されている成人病センター整備工事等の大規模整備により、次期中期目標期間に向けて、資金需要の大幅な増加が予定されている。  一方で、運営費負担金は、妥当な水準の検討により、今後は一定の削減が見込まれている。 | 運営費負担金の妥当な水準が検討中の状況で、以下のように、計画比利益増加額の全額を、補正予算を組んで施設整備を行うなど独立行政法人に求められる企業的経営手法による業務の観点から、予算統制に不備が見受けられる。    給与費を定数ベースで編成するなど、当初予算が現状の実績を踏まえた合理的なものでないにも関わらず、予算差異額（計画比利益増加額）を経営努力によるものとして、補正予算を組んでいる。  運営費負担金の妥当な水準が明らかでない状況下では、補正予算として運営費負担金が充てられている可能性が否定できない。  このことについては、機構に対する平成23年度監査において所見を表明しているにもかかわらず平成24年度にも補正予算が組まれた。  補正予算の執行予定明細の別添申請書類において、十分な記載が無いものがある。  　（具体例）  　・導入理由が「患者のため」など抽象的である  　・新規購入の理由、導入効果欄が空欄  　・新規設備の購入申請にもかかわらず更新と記載  耐用年数が超過した医療機器が多い状況下で、高額医療機器の「ダヴィンチ」導入に関して機構内での優先順位や、大阪市内の２センターで保有する必要性、共同利用の可能性などについて本部事務局で十分に検討していない。    機構の建設改良費の源泉を分析したところ、精神医療センターの大規模建替工事約100億円の投資があった平成24年度を除き、当期純利益と減価償却費の合計（自己資金）が建設改良費を上回っているにもかかわらず、毎年、府からの長期借入金で施設整備を行っている。  自己資金がありながら施設設備の資金源泉を借入金に依っており、決算上も、現金預金と長期借入金が両建で増加している。  平成24年度は26億円の利益のうち21億円を補正予算で配分している。  ＊移行前地方債及び長期借入金　年間返済額及び予定額  平成24年度　2,261百万円（返済額）  平成28年度　3,694百万円（返済予定額）  平成32年度　5,244百万円（返済予定額） | 運営費負担金が妥当な水準となるよう検討を深められたい。  機構全体において、自立的な経営を行うための経営管理の観点から、適切な予算統制を行うよう取り組まれたい。    設備予算は、中長期的な計画に従って当初予算を定め、計画的に執行していくことが必要である。利益が出たら配分するというやり方では無く、計画的かつ現実的な見込みに基づいて予算編成を行い、配分及び執行管理を実施されたい。  現状では、補正予算として運営費負担金が充てられている可能性が否定できないため、府民への説明責任の観点から、今後の検討結果を踏まえて、その妥当性について明らかにされたい。  執行予定明細に添付する書類は適切な内容を記載されたい。  各センターの自由裁量を尊重しつつ、特に短期間で投資対象を決める補正予算は、計画的で効率的な投資が行われるよう、本部事務局が予算編成や執行管理の面で統制機能を発揮されたい。    今後、リースであっても、購入整備予算と同様、優先順位を検討するなど、高額医療機器の導入に当たっては計画的に行うことが必要である。  「ダヴィンチ」に関しては、導入効果の検証を行うとともに、広報にも工夫を凝らし、有効な活用が促進されるよう取り組まれたい。  借入金額の妥当性や必要性、機構の利息負担や大阪府の将来財政負担を十分考慮した資金運営を行われたい。  今後の資金需要を考慮して、毎年利益増加額を補正予算で配分してしまうのではなく、中長期的な資金収支を見通して安定的な経営を行うため、利益を内部留保するなど方策を検討されたい。 |
| 地方独立行政法人大阪府立病院機構の見解 | |
| １　建設改良費の補正予算  今般の負担金検証は、平成26年度以降の負担金水準を検討するために行ったものであり、平成24年度は当時の基準により交付されたものと理解している。  平成24年度の補正予算については、資金収支目標の達成を前提に、更なる診療機能の向上や経営基盤の強化、患者サービスの向上を図るため、消防署の指導など緊急に措置する必要があるもの、待合室の改修など患者満足度の向上に寄与するもの、耐用年数を超える医療機器の更新などの整備に充てたものである。  ２　リースによる設備投資  「ダヴィンチ」については、平成25年７月時点で、「都道府県がんセンター」の約半数が既に導入していることからわかるように、都道府県立病院の使命として、民間に先んじて先進的な医療の導入に積極的に取り組む必要があると認識している。  急性期Ｃでは保険収載が見込まれる平成26年度に、成人病Ｃでは新病院のオープンに合わせて導入を予定していたが、保険収載が平成24年度となったことから、がん拠点病院としての役割などを踏まえ、導入時期を前倒したものであり、現在では、全国で150台が導入されている。  　　なお、同機器導入による採算は確保できないことから、病院全体の経営努力で収支を悪化させないことを前提に導入を決定したところであり、急性期・総合医療センター、成人病センターとも、前年度より医業収支は改善した。  ３　建設改良の資金源泉  平成24年度の現金預金残高が前年比30億円増加しているが、これは、主に未収金が9.7億円減少し、未払金が9.8億円増加していることによる。  今後、資金需要の大幅な増加が予定されていることから、一定の資金を確保していく必要があると考えている。  長期借入金のあり方については、将来の資金需要を勘案しながら研究していきたい。 | |
| 委員意見 | | |
| 設備投資計画はその資金計画も含めて立案されるべきである。  地方独立行政法人化した目的を達成するよう、企業的経営手法を導入し、計画性・透明性の高い法人経営を推進し、府民の真に求める設備投資を計画的に遂行されたい。 | | |
| 措置の内容 | | |
| １　大阪府からの財政援助について  運営費負担金の水準については、大阪府との協議の結果、適正な水準として整理し、下記のとおり大阪府において措置された。また、自律的な業務運営に努めることについては、以下の３、４、５の項目に記載のとおり対応した。  【大阪府における措置】  平成25年度に実施した調査分析において、病院が実施する医療を、17項目の「政策医療」と、その他の「一般医療」に区分した上で、患者別に各々の収支を明らかにするため、定量的な分析・検討を行い、大阪府が負担すべき政策医療費の水準及び算定方法（原価計算方式）を算出した。  上記の検討結果を踏まえ、平成26年度から運営費負担金の算出については、直近の決算データに基づく原価計算方式を実施している。  また、平成27年度の運営費負担金を算出するに当たっては、大阪府が負担すべき政策医療について、平成26年度に監査委員より意見のあった項目を中心に更なる精査を行い、政策医療区分を17項目から12項目に再整理の上、原価計算方式を実施するとともに保健衛生行政経費についても見直しを行った。  ２　建設改良費の補正予算について  平成26年度当初予算より、収入については、診療機能の充実強化等、一定の経営努力を前提として設定している。また、支出については、給与費を給与支給人数で計上する等、より実態に即した見込での予算策定を行い、設備投資については、計画的な整備を推進するために必要となる額を当初予算で措置した上で執行を留保し、収支状況に応じて執行の可否を判断している。  ３　医療機器選定のプロセスについて  平成26年度当初予算より、執行予定の医療機器の明細を添付している。なお、医療機器を計画的に整備するために必要な額を当初予算で措置するとともに、補正予算での対応が必要な場合には、本部において必要性、緊急性等を精査している。  リースによる設備投資については、各病院において導入効果を検証した上で、計画的に導入している。また、「ダヴィンチ」については、平成25年度の実績報告から活用状況を確認するとともに、ホームページでの情報提供など病院においてＰＲを行っている。  ４　建設改良費の資金源泉について  長期的な経営状況を見通すため作成している長期収支推計上は、成人病センター建替えに伴う借入金償還等により、累積資金収支が平成26年度の84億円が平成33年度には約14億円まで減少する見込みであるが、一方で著しく老朽化した未建替病院の建物設備及び耐用年数を超過した医療機器の更新が急務である。  したがって、平成28年度から平成32年度までの長期借入金の必要額を22.5億円に設定し、中期計画に計上することに加え、中長期的な資金状況の改善を図りつつ、医療機能維持のために必要な設備投資を行うため、平成27年度以降、年度計画を超過した資金収支額の１／２を法人内部留保金、１／２を自己資金投資財源として取り扱うこととした。  ５　今後の資金需要への対応  平成25年度に施設整備積立金制度を創設し、将来見込まれる整備財源等に充てるために内部留保することとし、平成26年度決算までに30億円を積立てた。 | | |